

新二本松市総合計画

二本松を元気に！新5ヵ年プラン

実 施 計 画

令和2年度～令和4年度



令和2年2月

二本松市

目 次

◇ 実施計画の策定にあたって	3
◇ 財政計画	4

基本目標 1 子どもや若者の未来を創るまち

政策 1 子どもを産み育てやすいまちをつくりま

施策 1 妊娠・出産、母子の健康づくりの支援	6
2 子育て家庭の負担軽減	6
3 働きながら子育てできる環境の整備	7

政策 2 学校と家庭、地域が連携して子どもの教育を推進しま

施策 1 学校教育の充実	8
2 学校と家庭、地域が連携した教育の推進	8
3 学校教育環境の整備充実	8

政策 3 若者の定住を促進しま

施策 1 若者の生活基盤の確保	9
2 多様な就業の場の確保と若者のチャレンジ支援	9
3 出会いと交流の促進	9

政策 4 居住環境を整備し暮らしやすいまちをつくりま

施策 1 良好な市街地の形成	10
2 道路ネットワークの整備	10
3 多世代が集う憩いの場づくり	10

基本目標 2 郷土愛にあふれ活力と賑わいのあるまち

政策 1 歴史と文化を活かし交流人口を増やしま

施策 1 おもてなし観光の推進	11
2 観光資源の発掘活用、整備	11
3 文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進	12

政策 2 商工業の振興で賑わいのあるまちをつくりま

施策 1 中心市街地と地域商業の活性化	13
2 地域産業と物産の振興	13
3 多様な就業の場の確保（再掲）	13

政策 3 個性あふれる地域農業を形成しま

施策 1 農業担い手の育成と生産基盤の整備	14
2 ブランド化の推進と販路拡大	14

政策 4 特性を活かした地域づくりを進めま

施策 1 個性あふれる地域づくりの推進	15
2 地域自治活動の推進	15

基本目標 3 いつまでも元気で生きがいのもてるまち

政策 1 元気・健康で生涯スポーツの盛んなまちをつくりま

- 施策 1 生活習慣病予防と健康寿命の延伸 16
- 2 生涯スポーツの振興 17

政策 2 生涯学習を推進し、生きがいのあるまちをつくりま

- 施策 1 生涯学習機会の提供 17
- 2 生涯学習環境の整備 17

基本目標 4 助け合い、支え合い、安全に安心して暮らせるまち

政策 1 ふれあいのあるやさしい福祉社会と医療体制をつくりま

- 施策 1 高齢者や障がい者への福祉サービスの充実 18
- 2 医療の充実 18
- 3 社会保障制度の充実 19

政策 2 市民の生命と財産を守ります

- 施策 1 防災対策の推進 19
- 2 暮らしの安全対策の充実 19
- 3 放射線対策の推進 20

政策 3 自然と共生し環境に配慮したまちをつくりま

- 施策 1 水の安定供給 20
- 2 生活排水処理による水環境の保全 21
- 3 自然と森林環境の保全 21
- 4 資源の循環利用と環境負荷の低減 21

方策の柱 自立できる自治体経営の推進

方策 1 開かれた市政を推進します

- 施策 1 広報・広聴の充実 22
- 2 市政情報の提供・情報公開の推進 22
- 3 民間との連携、民間への移行 22

方策 2 効率的な行財政の運営を推進します

- 施策 1 効率的・効果的な行政運営 23
- 2 健全な財政運営の推進 23
- 3 市政改革の推進 23

◇ 実施計画の策定にあたって

現在の二本松市を取り巻く情勢は、少子高齢化の進行による人口減少、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の放射性物質の飛散による農産物・地場産品等への風評、中心市街地の空洞化、地域コミュニティの維持など解決すべき課題があります。

このような中で限られた財源を有効に活用し、最大限の行政効果を上げていくために選択と集中をもって優先的に取り組んでいくべき重点事項を「人口減少対策」、「地域の発展」及び「健康寿命の延伸」とし、二本松市の更なる発展と元気で個性豊かなまちづくりに向けて、新二本松市総合計画「二本松を元気に！新5ヵ年プラン」を策定しました。

新5ヵ年プランの中では、次の4つの基本目標（政策の柱）を掲げています。

- 1 「子どもや若者の未来を創るまち」
…子育て環境の充実と若者の定住促進
- 2 「郷土愛にあふれ活力と賑わいのあるまち」
…産業の振興と交流人口の拡充による市民所得の向上
- 3 「いつまでも元気で生きがいのもてるまち」
…生涯にわたって健やかな心と身体
- 4 「助け合い、支え合い、安全に安心して暮らせるまち」
…行政本来の役割の着実な執行と地域で助け合う福祉社会

そして、これらの政策を実現するために、

「自立できる自治体経営の推進」
…効率的な行財政の運営と市民との協働の取り組み

を方策の柱として、総合的なまちづくりを進めることとしています。

この実施計画は、新5ヵ年プランに基づき、令和2年度から令和4年度までの期間について定めるものです。

実施計画は、令和2年度当初予算（案）を基本に、各年度に取り組むべき主な施策を掲げていますが、社会経済情勢や地方財政制度の動きに対処し、また、期間内に検討することとしている課題の結果によって実施時期を調整できるよう、毎年ローリング方式により見直しを行うこととします。

なお、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興のために策定した「二本松市復興計画」の後期発展的復興期間の政策と施策については、新総合計画に盛り込んだことから、これを含めた実施計画としています。

財 政 計 画

〔単位：千円〕

年度		2年度	参考（3年度）	参考（4年度）
区 分				
歳 入	市 税	6,329,345	6,522,763	6,513,931
	地 方 譲 与 税	431,325	431,373	437,514
	地 方 交 付 税	8,860,000	8,557,865	8,593,344
	利子・配当・株式・地消・ 二利・環性・交安交付金等	1,316,400	1,316,400	1,316,400
	地方特例交付金	18,000	18,000	18,000
	分担金・負担金 使用料・手数料	572,705	577,459	577,459
	国 県 支 出 金	10,051,595	8,750,896	6,083,489
	財 産 収 入	147,954	75,767	73,865
	繰 入 金	2,002,113	1,008,885	1,128,885
	そ の 他 の 収 入	1,035,843	1,017,793	1,016,796
	市 債	3,628,317	3,035,317	2,426,117
	うち合併特例債	1,913,500	1,751,700	1,070,100
	うち過疎債	297,500	574,900	667,400
	うち緊防債	153,300	5,500	0
	うち臨時財政対策債	610,817	610,817	610,817
繰 越 金	50,000	56,335	56,827	
計	34,443,597	31,368,853	28,242,627	
歳 出	人 件 費	4,957,115	5,022,012	5,038,585
	一 般 行 政 経 費	20,902,925	18,918,281	16,753,950
	扶 助 費	3,435,201	3,445,452	3,455,994
	物 件 費	8,957,452	7,006,596	4,851,120
	補 助 費 等	5,178,810	4,879,164	4,776,637
	そ の 他	3,331,462	3,587,069	3,670,199
	維 持 補 修 費	658,234	306,260	387,196
	公 債 費	3,185,275	3,232,848	3,306,828
	投 資 的 経 費	4,503,410	3,692,450	2,582,820
	償 還 助 成 等 債 務	180,303	140,175	116,079
計	34,387,262	31,312,026	28,185,458	
単 年 度 収 支		56,335	56,827	57,169

財政計画の見積りについて

計画額の算出にあたっては、令和2年度予算額を基本とし、過去の伸び率の推移及び国の経済見通し等を勘案して推計した。

歳入

- 市 税 …… 令和2年度予算額を基本に、人口推計及び実質GDP成長率等を考慮して推計した。また、固定資産税の評価替えの影響も見込んだ。
- 地方譲与税 …… 令和2年度予算額で固定した。
- 地方交付税 …… 令和2年度予算額を基本に、平成28年度から令和2年度における合併算定替特例加算分の段階縮減を見込んだ。なお、合併特例債及び過疎債については元利償還金の70%分を、緊急防災減災事業債及び臨時財政対策債については理論償還分の交付税措置を見込んだ。
- その他交付金 …… 令和2年度予算額で固定した。なお、税制改正により新設される法人事業税交付金を見込んだ。
- 分担金・負担金
使用料・手数料 …… 令和2年度予算額を基本に、計画に係る事務事業分を見込んだ。
- 国県支出金 …… 令和2年度予算額を基本に、歳出における伸び率及び計画に基づく事業の補助金等を見込んだ。道路等側溝堆積物撤去、ため池除染は令和2年度完了とした。
- 財産収入 …… 臨時的なものを除いた令和2年度予算額を基本として算出した。
- 繰入金 …… 地域振興整備基金を活用するほか、今後実施予定の事業（復興関係、国際交流関係、社会福祉関係等）に伴う目的基金からの繰入れを見込んだ。また、各年度の収支調整財源として、財政調整基金の繰入れ（R2：10億、R3：4億8千万、R4：6億）減債基金繰入れ（R2：5億9千万、R3～R4：各年4億）を見込んだ。
- その他の収入 …… 令和2年度予算額を基本に、計画に基づく事業分を見込んだ。
- 市 債 …… 計画に係る主要事務事業分の財源として、合併特例事業債、過疎対策事業債、及び水道事業会計出資債に係る具体的地方債を見込んだ。また、臨時財政対策債については継続するものとした。なお、緊急防災減災事業債は、令和2年度終了予定のため、令和3年度からは、合併特例事業債と過疎対策事業債に振り替えた。
- 繰越金 …… 前年度の形式収支額を計上した。

歳出

- 人件費 …… ☆職員給 現在の定員を基本に、令和3年度以降の採用分を見込んで積算した。
☆特別職 令和2年度予算額を基本として積算した。
- 一般行政経費 …… 物件費、補助費等については、令和2年度予算額を基本とし、計画に係る主要事務事業分を見込んだ。扶助費については、令和2年度予算額を基本とし、社会保障費の伸び率を見込んだ。特別会計等への繰出金等については、今後の推移や事業量等を考慮して推計した。
- 維持補修費 …… 通常分は令和2年度予算額を基本に、臨時要素として、計画に係る主要事務事業分を見込んだ。
- 公債費 …… 市債の償還計画に加え、計画による新規発行債に係る後年度償還額を見込んだ。
- 投資的経費 …… ☆普通建設事業 計画に係る主要事務事業分の各年度における具体的な事業費を見込んだ。
☆災害復旧事業 計画の対象としないこととした。
- 償還助成等債務 …… 農林関係の償還助成等の支払額を計上した。

基本目標1 子どもや若者の未来を創るまち

政策1 子どもを産み育てやすいまちをつくりまします

施策1 妊娠・出産、母子の健康づくりの支援

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
妊娠から出産までの支援	妊婦健康診査				妊婦一般健康診査 15 回、産後健診の実施等
	不妊治療費助成事業				不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成
	出産時交通費助成事業				出産時に医療機関までの移動にかかる経費を支給
	産後ケア事業				産後日帰りケアや宿泊ケアを実施
母子の健康づくり、健康相談	乳幼児健診・相談事業				乳幼児の健全な発育のため健康診査、健康相談を実施
	こんにちは赤ちゃん事業				訪問による健康相談等
	ホームスタート事業 養育支援訪問事業				支援が必要な子育て家庭への訪問・家事のサポートを実施
	子育て世代包括支援センター事業				妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。

施策2 子育て家庭の負担軽減

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
育児相談と子育ての精神的負担の軽減	子育て支援センターによる相談、セミナー				二本松保健センター、小浜保育所、いわしろさくらこども園、とうわこども園、認定こども園まゆみぐらす内
子育て家庭の経済的負担の軽減	出産祝金支給事業				第1子1万円、第2子5万円、第3子以降10万円を贈呈
	こども医療費の窓口負担の無料化				出生から18歳までの子ども医療費の助成
	予防接種事業(乳幼児・学童)				ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、日本脳炎、麻しん、風しん、結核、子宮頸がん予防等
	保育所・幼稚園保育料助成事業				保育所、こども園、幼稚園保育料の一部無償化、助成を行う

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
子育て家庭の経済的負担の軽減	私立幼稚園保育所施設型給付等事業				認可保育所 6 箇所 認定こども園 4 箇所 私立幼稚園 2 箇所 地域型保育施設 3 箇所 (うち R2 新規 1 箇所予定)
	遠距離通学費助成事業(小学校・中学校)				小中学校バス通学者定期代援助、中学校遠距離通学費補助
	高等学校通学費助成事業				遠距離通学者への補助 10 km以上、25,000 円/年間

施策3 働きながら子育てできる環境の整備

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
子育て施設の整備	保育所等給食調理業務の民間委託				公立保育所及び認定こども園 6 箇所 で実施
多様な保育サービスの提供	一時預かり事業 (幼稚園型)				公立 油井幼稚園等での実施 私立認定こども園への補助等
	学童保育の充実				市直営 8 箇所 指定管理者 7 箇所 民間幼稚園等 2 箇所
	待機児童解消対策事業				民間で整備する施設に対する補助及び、保育士宿舍借り上げ支援補助
	病後児保育事業				病後児保育事業 (病後の回復期にある児童の一時的な預かり保育) の確保
女性の活躍、社会進出の支援	男女共同参画基本計画の策定と進行管理				男女共同参画の普及推進等

政策2 学校と家庭、地域が連携して子どもの教育を推進します

施策1 学校教育の充実

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
児童生徒がともに学び高め合う取組の推進	学力向上対策事業			→	学力向上のため非常勤講師の配置等
	学び合う環境づくり推進事業			→	校内の研修体制強化による教員の指導力の向上、および児童への確かな学力の定着を図る
児童生徒の健やかな体の育成	元気な児童生徒育成支援事業			→	スキー教室等の実施、体育科担当指導主事の配置
特色ある教育の推進	学校図書館支援事業			→	学校図書館司書を配置し、豊かな心の醸成・読解力の育成を図る
	海外派遣事業			→	「市民の翼」中学生海外派遣

施策2 学校と家庭、地域が連携した教育の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
教育相談活動の充実	教育支援センター運営事業			→	教育支援センターの運営
心の教育の推進	社会教育推進事業			→	公德心高揚運動推進事業実施
学校、家庭及び地域の連携による教育	放課後子ども教室推進事業			→	放課後子ども教室の実施 6 教室 (R 2～新規 1 教室)

施策3 学校教育環境の整備充実

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
学校施設の整備充実	小中学校改修整備			→	屋内運動場床修繕、非構造部耐震化、便所洋式化等
	(うち油井小)	→			校舎増築工事
	(うち二本松南小)		→		校舎改修工事
教育環境の整備充実	学校 ICT 環境整備事業			→	電子黒板セット等の整備 (全普通教室)
	GIGA スクール整備事業			→	児童生徒 1 人 1 台端末整備を前提とした高速大容量の通信ネットワーク整備
通学環境の整備	スクールバス運行事業 (小中学校)			→	スクールバス運行 ※中学校は令和 2 年 10 月～

政策3 若者の定住を促進します

施策1 若者の生活基盤の確保

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
若者への定住支援	三世帯同居居住居改修助成金事業				親世代と同居する住宅を改修する若者へ住宅改修費を助成
	定住促進住宅取得奨励金事業				市内に住宅取得をする若者に奨励金を支給（R2～中古物件取得追加）
	大卒者等定住促進奨励金支給事業				大卒者等の定住を促進するため、市内企業へ就職する者へ奨励金を支給

施策2 多様な就業の場の確保と若者のチャレンジ支援

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
企業誘致の促進	企業誘致推進事業				企業訪問、企業立地説明会参加等
	工場等立地促進事業				工場等立地奨励金、雇用促進奨励金の交付、事業資金貸付等
	工業団地造成事業				長命工業団地分譲
市内事業所の基盤強化支援	ビジネスマッチング支援事業				企業交流会の開催、展示会等出展支援補助
	事業所等人材育成補助事業				研修受講費の一部補助
若者の夢チャレンジ支援	創業支援事業				市内新規創業者に対する相談業務・補助等の支援
	国際留学助成事業				ダートマス、イェール大学へ留学する学生等に対し、奨学金を支給
	就労支援事業				市内高校対象「にほんまつ企業就職ガイダンス」開催等

施策3 出会いと交流の促進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
結婚推進支援	結婚推進支援事業				婚活イベントの実施、結婚お世話役委嘱等

政策4 居住環境を整備し暮らしやすいまちをつくります

施策1 良好な市街地の形成

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
計画的な都市づくりの推進	都市計画の見直し事業	○	○	○	地区計画の見直し等（随時）
	国土利用計画策定事業	→			国土利用計画の策定
拠点機能整備と宅地開発の誘導	二本松駅南地区整備事業	→			道路・広場整備等
	杉田駅周辺整備事業	→			長命1号線、杉田停車場線等
	安達駅西地区整備事業	→			安達駅福岡線等
	住宅団地造成事業	工事	→	分譲	市営住宅茶園団地の跡地有効活用による住宅団地造成
市営住宅の整備	市営住宅維持管理				修繕等により長寿命化を図る

施策2 道路ネットワークの整備

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
幹線・生活道路の整備	主要幹線道路整備事業	→			社会資本整備総合交付金、合併特別債対象道路
	一般市道整備事業（単独事業）	→			局部改良、舗装新設工事等
	生活道路整備事業	→			生活道路整備費の一部補助
道路環境の整備と長寿命化の促進	道路照明整備事業	→			LED灯の整備
	交通安全施設整備事業	→			区画線、ガードレール等の補修 生活道路対策エリア整備事業等
	歩道整備事業 側溝改修事業	→			根崎・野辺線 本町二丁目4号線、市海道冠木線外
	道路ストック総点検事業	→			路面性状調査等
	道路橋長寿命化	→			鬼針跨線橋、遠北橋等
公共交通の充実	生活バス路線維持対策事業	→			路線バス運行補助、コミュニティバス、 デマンド型乗合タクシー

施策3 多世代が集う憩いの場づくり

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
公園緑地の整備	安達ヶ原ふるさと村公園整備事業	→			公園施設整備等
	観音丘陵遊歩道整備事業	→			桜植栽等

基本目標2 郷土愛にあふれ活力と賑わいのあるまち

政策1 歴史と文化を活かし交流人口を増やします

施策1 おもてなし観光の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
観光客受け入れ環境の充実	観光立市推進事業				おもてなし観光推進、観光協会補助
	インバウンド誘客促進事業				海外プロモーション、多言語パンフレット作成、モニターツアー等
	日本一の桜の郷二本松推進事業				桜維持管理研修会の実施、シンボル桜の保存等
	D M O 推進事業				観光 D M O での観光戦略事業推進
	ウッド・ハウスとうわ施設整備事業				施設修繕等
	観光施設等整備事業				温泉地観光施設等、杉沢の大杉木道修繕
旬な情報発信の推進	スカイピアあだたら運営事業				施設修繕等
	イメージアップキャンペーン・フィルムコミッション				テレビ、雑誌等による広告宣伝

施策2 観光資源の発掘活用、整備

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
観光拠点づくり	二本松城跡総合整備事業				二本松城文化観光施設の整備等
	霞ヶ城公園整備事業				サイン整備、あずまや改修、散策路改修等
	道の駅管理運営事業				道の駅「安達」、「さくらの郷」、「ふくしま東和」の管理運営、施設修繕
観光資源の活用	菊のまち二本松の推進				二本松の菊人形への支援 菊づくりの伝統技能の保存継承

施策3 文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
文化財の保護・継承	埋蔵文化財発掘調査			→	二本松城跡総合調査事業等
	二本松城跡（三ノ丸御殿等）調査事業			→	資料調査・収集の推進
文化施設の活用強化	コンサートホールの活用推進	→			施設改修等
伝統文化事業の充実	地域文化顕彰事業			→	朝河貫一顕彰事業等

政策2 商工業の振興で賑わいのあるまちをつくります

施策1 中心市街地と地域商業の活性化

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
中心市街地の活性化	中心市街地活性化推進事業			→	中心市街地活性化協議会補助
	商店街活性化推進事業			→	商店街等街路灯電気料補助
商業まちづくり活動の活性化	魅力ある店舗づくり支援			→	繁盛店づくり支援事業補助
	賑わいづくり支援事業			→	賑わいづくり支援事業補助

施策2 地域産業と物産の振興

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
二本松の“匠”物産振興	地場産業振興事業			→	木工家具振興、イベント補助等
	物産振興事業			→	首都圏等における地場産品フェアの開催
中小企業への金融支援	商工業融資事業			→	中小企業経営合理化資金等貸付 信用保証料補助 災害復旧資金融資等利子補給補助

施策3 多様な就業の場の確保

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
企業誘致の促進(再掲)	再掲のため省略			→	基本目標1 - 政策3 - 施策2
市内事業所の基盤強化支援(再掲)	再掲のため省略			→	基本目標1 - 政策3 - 施策2
新規創業の支援(再掲)	再掲のため省略			→	基本目標1 - 政策3 - 施策2

政策3 個性あふれる地域農業を形成します

施策1 農業担い手の育成と生産基盤の整備

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
多様な担い手の育成	人・農地確保・整備推進事業				農業次世代人材投資資金、機構集積協力金
	農業技術習得等支援事業				農業者団体の育成研修への助成、新規就農研修者受入指導団体等への補助等
	地域担い手育成総合支援事業				認定農業者育成、施設・機械導入助成、農業機械保守点検補助等
	耕作放棄地再生事業				伐採、抜根、土壌改良、種苗助成
農業用施設の整備	園芸畑作施設整備事業				パイプハウス設置補助 長ねぎの産地化・苗代助成
	農道整備事業				農道改良舗装 (永田原セ2期地区)
	用水路整備事業				油井掘
	水利施設整備事業				農業利水ダムの設備機器更新 (岳地区、山ノ入地区)
環境に配慮した農林業の推進	多面的機能支払交付金事業				地域共同による農用地、水路、農道等の保安全管理活動支援
	中山間地域等直接支払制度事業				生産条件不利地域の生産活動継続支援
	有害鳥獣被害対策事業				有害鳥獣被害対策（イノシシ等の捕獲、電気柵補助等）
安全安心な農産物の生産	原発事故対策事業				放射性物質の吸収抑制対策、塩カリ配布等

施策2 ブランド化の推進と販路拡大

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
特産品ブランド化の推進	農業6次産業化推進事業				施設整備費の一部補助、農家民宿等の開業支援
	ブランド製品の振興・開発				統一ブランド化推進、産品開発助成等
	畜産振興事業				優良繁殖雌牛保留確保・改良拡大、優良牛改良（ゲノム育種評価）等

政策4 特性を活かした地域づくりを進めます

施策1 個性あふれる地域づくりの推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
地域活動の支援	市民との協働による地域づくり支援事業			→	市民主体の地域づくり活動支援
	地域おこし協力隊及び集落支援員事業			→	地域おこし協力隊及び、集落支援員による地域活性化支援
	廃校舎等利活用事業			→	廃校舎等の利活用の検討
	地方創生推進事業			→	第2期地方総合戦略の策定及び実施
二地域居住の推進	田舎暮らしサポート事業			→	市外から空き家を改修し定住する者へ補助、定住支援員の配置等
	グリーンツーリズム推進事業			→	関係団体への補助
国際交流・地域間交流の推進	海外派遣事業			→	市民の翼（青年海外協力隊現地視察派遣）
	国際友好都市交流事業			→	ダートマス大学生受入れ等
	地域間交流事業			→	交流イベントへの参加、PRの実施

施策2 地域自治活動の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
自治活動の支援	市民との協働による自治推進事業			→	各行政区への補助等

基本目標3 いつまでも元気で生きがいのもてるまち

政策1 元気・健康で生涯スポーツの盛んなまちをつくりま

施策1 生活習慣病予防と健康寿命の延伸

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
健康づくりの支援	《政策パッケージ》 日本一の『健幸長寿都市・二本松』				<ul style="list-style-type: none"> ○自分の体を知る <ul style="list-style-type: none"> ・市民が受診しやすい健康診断の体制づくり ・受診勧奨と健康診断後のフォロー体制づくり ○バランスの良い食事と減塩対策 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士による食事と減塩指導の普及 ○健康な心身をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の積極的な外出支援 ・住民が運営する高齢者の通いの場づくりの支援 ・介護予防としての健康教育の拡大 ○運動で健康な体をつくる <ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加しやすい健康運動教室の展開 ・温泉等施設を利用した健康づくり ○お口の健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士による口腔ケア指導 ○にこにこ暮らす <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくり教室の開催 ・笑いによる健康づくり ○高齢者をみんなで見守る <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の正しい知識の普及啓発 ・認知症高齢者の見守り
	健康づくり推進事業				健康推進員養成講座、健康推進員会運営支援、健康づくり推進協議会開催
	国民健康保険データヘルス計画の推進				生活習慣病の重症化予防、重複・頻回受診者への指導事業等
保健事業の充実	生活習慣病予防事業				各種検診、健康教育、健康相談、健康手帳の交付を実施
	人間ドック検診事業				節目検診及び事後指導
	予防接種事業(成人・高齢者・任意)				65歳以上の者及び、60～64歳で免疫の障害を有する者にインフルエンザ成人の風疹予防接種を実施。

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
保健事業の充実	国保特定健診事業	→	→	→	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の実施
	国保特定保健指導事業	→	→	→	メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導の実施
	後期高齢者健診事業	→	→	→	後期高齢者の糖尿病等の生活習慣病対策

施策2 生涯スポーツの振興

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
運動・体づくりの環境整備	各地域体育館整備事業	→	→	→	修繕、改修工事等の実施
	芝生広場の整備	→	→	→	杉内多目的広場整備（サッカー場）
	屋内市民プール管理運営事業	→	→	→	屋内市民プール管理運営の指定管理者への委託
	パークゴルフ場整備事業	→	→	→	パークゴルフ場整備の検討
スポーツ活動の推進	スポーツ力向上事業	→	→	→	全国大会等出場選手激励金交付事業、専門指導者招致事業等
	オリンピック・パラリンピック関連事業	→	→	→	ホストタウン事業、パブリックビューイング、応援ツアー

政策2 生涯学習を推進し生きがいのあるまちをつくりまします

施策1 生涯学習機会の提供

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
生涯学習活動の支援	生涯学習プログラムの充実	→	→	→	市民講座・女性高齢者学級等の開催
市主催事業の開催	自主事業公演(文化センター利活用促進)	→	→	→	公演等の開催

施策2 生涯学習環境の整備

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
生涯学習・文化施設の整備	各地域文化センター等改修事業	→	→	→	修繕等の実施
	岩代公民館宿泊施設整備事業	→	→	→	岩代公民館の簡易宿泊施設改修の検討
図書館利用環境の整備	子どもの読書活動の推進	→	→	→	えほんフェスティバル開催 ブックステップ事業 子ども司書講座等

基本目標4 助け合い、支え合い、安全に安心して暮らせるまち

政策1 ふれあいのあるやさしい福祉社会と医療体制をつくります

施策1 高齢者や障がい者への福祉サービスの充実

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
地域福祉の推進	地域福祉計画策定		→		地域福祉計画の改定
	社会福祉協議会活動推進事業			→	社会福祉協議会補助
	生活支援体制整備事業			→	生活支援コーディネーターの配置
高齢者福祉サービスの充実	高齢者公共交通運賃無料化事業			→	対象：75歳以上の高齢者
	生きがい活動支援通所事業			→	介護保険の対象とならない概ね65歳以上の在宅高齢者で支援を要する者へのデイサービス事業の実施
	高齢者等生活支援事業			→	介護者激励金、介護用品給付等
	巡回福祉車両運行事業			→	巡回福祉車両ようたすカーの運行
	敬老事業			→	百歳賀寿、敬老祝金支給等
	温泉等利用健康増進事業			→	70歳以上温泉等利用助成
介護サービスの充実	地域包括支援センター運営事業			→	地域包括支援センターの運営委託
障がい者支援の充実	障がい者福祉計画策定	→			障がい者福祉計画改定
	地域生活支援拠点等の備事業			→	障がい福祉サービス情報提供・相談・自立生活体験事業、緊急時居所確保対策
	重度心身障がい者医療給付事業			→	重心対象者の医療費給付

施策2 医療の充実

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
医療体制の充実	地域医療機関との連携及び医師確保対策			→	県外大学への寄付講座拠出、将来市内で産科・小児科に勤務する意思のある学生に対して、修学資金の貸与等
	国保診療所診療設備整備事業			→	岩代国保診療所設備更新等

施策3 社会保障制度の充実

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
国民健康保険の健全な運営	国保運営の円滑な広域化への対応	○	○	○	国民健康保険の広域化による業務体制の整備
後期高齢者医療制度の健全な運営	県後期高齢者医療広域連合との連携	—————→			福島県後期高齢者医療事業の実施

政策2 市民の生命と財産を守ります

施策1 防災対策の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
防災対策の強化	防災非常通報設備整備事業	—————→			防災情報伝達システムの整備
	自主防災組織育成事業	—————→			自主防災組織の立ち上げ支援等
	民間木造住宅の耐震化促進事業	—————→			木造住宅耐震診断者派遣事業等
消防体制・施設の強化	消防団活動費の充実	—————→			組織強化と団員の確保・装備充実
	消防施設等整備事業	—————→			屯所、ポンプ車、消防水利施設

施策2 暮らしの安全対策の充実

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
各種相談窓口の設置	消費者行政事務	—————→			消費生活センターの設置、運営
空き家対策の推進	空き家等対策事業	—————→			空き家及び特定空き家対策の実施

施策3 放射線対策の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
環境放射線量の低減	放射能除染事業			→	積込場又は仮置場への移送等
	ため池等放射性物質拡散防止対策事業	→			農業用ため池の放射線量の低減、対策工
	屋内遊び場運営事業			→	屋内遊び場の運営
	道路等側溝堆積物撤去事業	→			道路等の側溝の放射性物質を含んだ堆積物の撤去
放射線量測定体制の整備	放射線対策(健康管理)事業			→	外部被ばく線量調査事業、内部被ばく線量測定事業、放射線学習会等
	空間放射線量率メッシュ調査			→	市内全域の空間放射線量のメッシュ調査を行い、市民に公表する。
	給食食材放射能測定事業			→	保育所、認定子ども園、小学校、給食センター
	農産物等放射能測定事業			→	自家消費用農産物及び、井戸水放射性物質測定等

政策3 自然と共生し環境に配慮したまちをつくります

施策1 水の安定供給

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
水道施設の整備と上質な水の提供	上水道第六次拡張事業			→	配水管布設等
	上水道未普及地域解消事業			→	水道未普及地域解消地区の検討
	東和簡易水道未普及地域解消事業		→		配水管布設等
	水道施設改良事業			→	老朽管布設替等
	給水装置布設工事費助成事業			→	給水装置布設工事費一部助成等
水道事業の健全な運営	水道料金改定			○	水道料金の統一
良質な水源の確保	生活用水確保対策事業			→	水道未普及地域内のボーリングさく井工事費一部助成

施策2 生活排水処理による水環境の保全

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
下水道の整備と接続促進	流域関連公共下水道事業			→	二本松処理区、安達処理区
	特定環境保全公共下水道事業			→	岳処理区、岩代処理区
	下水道使用料改定			○	下水道料金の統一
浄化槽設置の推進	浄化槽設置事業			→	合併処理浄化槽設置補助

施策3 自然と森林環境の保全

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
豊かな森林づくりの推進	森林環境交付金事業			→	児童・生徒森林環境学習事業、森林ボランティア育成事業等
	ふくしま森林再生事業			→	森林整備（再生） 間伐、放射性物質の対策等
	森林経営管理事業			→	経営管理方針策定、意向調査、森林整備

施策4 資源の循環利用と環境負荷の低減

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
再生可能エネルギー導入促進	地域新エネルギー導入促進事業			→	住宅用太陽光発電システム補助 市民電力の推進
資源の再利用・再資源化の促進	資源回収事業			→	資源回収団体への助成

方策の柱 自立できる自治体経営の推進

方策1 開かれた市政を推進します

手法1 広報・広聴の充実

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
広報活動の推進	広報事業	→			わかりやすい広報紙発行・多様なウェブサイト運営等
広聴活動の充実	広聴事業	→			まちづくり提案・ご意見箱・市政懇談会等

手法2 市政情報の提供・情報公開の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
情報共有化の推進	市民との情報共有化の推進	→			行政資料等の積極的な公表、行政資料
情報公開制度の適切な運用	情報公開	→			適切な情報公開

手法3 民間との連携、民間への移行

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備 考
協働型事業の推進	法人との事業連携	→			NPO、民間事業者等
指定管理者制度の活用・外部委託の推進	公共施設の運営	→			質の高い市民サービス

方策2 効率的な行財政の運営を推進します

手法1 効率的・効果的な行政運営

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
窓口サービスの充実	コンビニ交付サービスの実施	→			
	社会保障・税番号制度活用	→			
計画行政の推進	長期総合計画策定事業	→			R 3以降の基本構想等を策定
SDGsの推進		→			持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現
行政の簡素化・効率化の推進	効率的な事務の実施	→			基幹系ホストシステム運用管理、ネットワーク機器更新、文書保管の適正化、本庁舎・支所庁舎改修事業

手法2 健全な財政運営の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
財源の安定確保	固定資産評価基礎資料整備業務	→			
計画的な財政運営	公共施設等総合管理推進事業	→			総合管理計画の推進

手法3 市政改革の推進

取組事項	主要事業	R 2	(R 3)	(R 4)	備考
職員の能力開発		→			
事務事業の整理・再編	行政評価システム導入事務	→			
コスト意識の徹底		→			
適正な定員管理	適正な定員管理	○	○	○	